官報破産者情報（破産・民事再生・失踪・会社更生・会社整理・特別清算）が検索いただけます

KANPOU DATABASE

e官報ネット

官　報　デ　ー　タ　を　W　e　b　経　由　で　検　索



膨大な官報破産者情報をWebで瞬時にサーチ!

「e官報ネット」は官報破産者情報がWeb経由で検索できるASPサービスです。
名前で簡単検索、手続き開始から免責、終結までの面倒な追跡調査は完了済み。まとまった状態でご覧になれます。
新鮮な情報をいち早くお届けし、与信審査業務を強力にバックアップします。

簡単検索! 豊富な検索対象!

1. 名前(法人名)を入力します

(例)日本太郎

※「旧姓」でも検索可能
※「店名」でも検索可能
※「法人名」でも「代表者名」でも検索可能

2. 検索条件を豊富に選べます

- 住所を指定 ※手続きの途中で変更された住所でも検索可能
- 都道府県を指定
- 情報種別を指定
- 官報掲載日を指定

新機能 1

- 検索対象期間を指定
 審査基準に合わせて利用可能

新機能 2

- 裁判所/事件番号を指定
 途上与信審査業務対応

3. 検索結果の一覧を表示します



e官報ネットの特長

※2000年1月からのデータを保有しています

◎ 新鮮な官報情報の検索が低料金でご利用いただけます(発刊日から、わずか5営業日以内で更新可能)
◎ 「破産」「民事再生」「失踪」「会社更生」「会社整理」「特別清算」から必要な情報を絞り込むことが可能です
◎ 過去※の官報破産者情報が検索でき、情報は官報発刊のたびに累積されます
(審査基準に合わせて、「過去1年~10年まで」または「全て」から対象の設定が可能です)
◎ 都道府県単位で検索地域を絞り込むことが可能です
◎ 検索に便利な、官報の掲載にはない「名前フリガナ」を付加しています
◎ 途上与信審査業務でのご利用が可能となりました(裁判所+事件番号からの検索)
◎ 官報の掲載位置情報を表示(明細画面)しますので、エビデンス等で官報原紙が必要な場合、
いつ発行の、官報の何ページに掲載された情報なのか簡単に確認が可能です



ご好評の「e官報ネット」がさらにパワーアップ!

新機能 1 検索対象期間の指定!

新機能 2 裁判所+事件番号の指定!

新機能 3 掲載位置情報の追加!

から
表示

追跡調査結果を表示



■手続き履歴の表示
一連の手続きがまとめて確認できます。

■訂正・取消の状態表示
訂正・取消のあった官報情報が分かります。

■免責情報を表示
免責の状態が一目で分かります。
免責を受けていない場合でも、開始手続きからの期間が確認できます。

新機能 3

■掲載位置情報を追加
官報の掲載位置(号・頁・列)が確認できます。

【免責が決定している例】

手続き名	情報発生年月日	官報掲載日	官報訂正・取消掲載日		開始からの期間	
					各手続き	現在まで
破産宣告・破産廃止及び免責申し立てに関する破産者審尋期日	平成17年7月6日	平成17年7月20日 本紙666号66頁6列	訂正	平成17年7月22日	ーーー	7年8ヶ月
免責決定	平成17年9月21日	平成17年10月5日 号外111号11頁1列			2ヶ月	
免責決定確定	平成17年1月21日	平成17年12月5日 号外22号22頁2列			2ヶ月	

◎利用料金

e官報ネットは、月額 1万円で使い放題。わずか1万円の利用料で審査の精度が向上します。

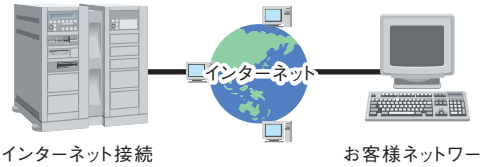
月額固定で安心の“定額制”

月額料金 10,000円(税別)

※専用網をご利用の場合は別途、初期費用と回線費用が発生する場合があります。

■「インターネット接続」またはセキュリティを強化した「専用網接続」がお選びいただけます

インターネット接続　※インターネット接続環境が必要です。



インターネット接続
官報情報サーバー

お客様ネットワーク
（官報情報検索パソコン）

専用網接続　※専用網（IP-VPN）への接続費用が別途かかります。



専用網接続
官報情報サーバー

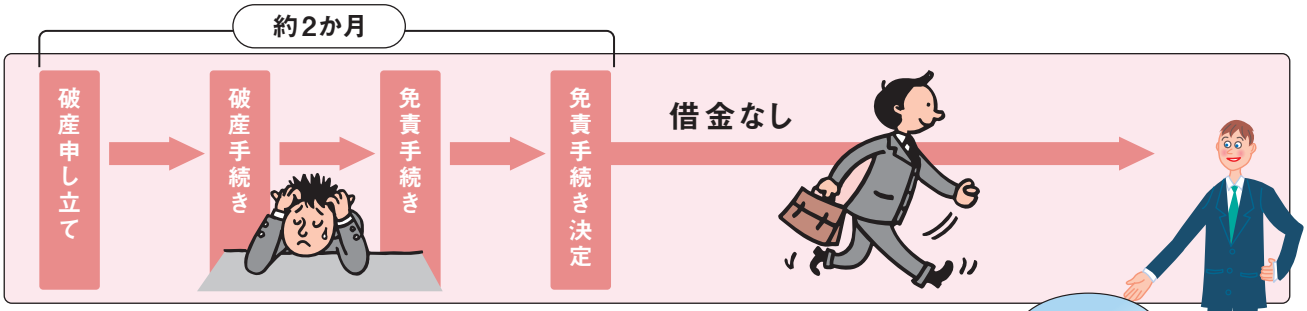
お客様ネットワーク
（官報情報検索パソコン）

インターネット接続、または専用網（IP-VPN）による接続のどちらかをお選びいただけます。セキュリティを考慮してインターネットへの接続を制限されている企業様には専用網をご用意しています。※今後、専用網（IP-VPN）では、電話帳検索など 専用網ならではのコンテンツサービスを予定しています。

正確な与信審査には過去の破産情報が必要です

個人の免責手続きは、一般的に破産申し立てから“約2か月”ほどでおこなわれます

同時廃止型の破産手続きの場合、免責許可は破産の申し立てから約2か月でおこなわれます。つまり、債務者が多額の借金を抱えていても、破産申し立てから約2か月後には借金を抱えていない状態となります。
正確な与信審査をおこなうには、過去にさかのぼって破産の有無を確認する必要があります。

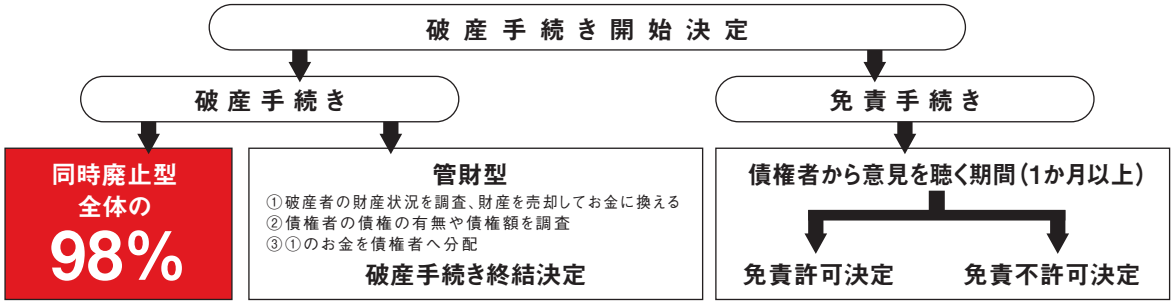


過去の破産情報があれば安心です

「e官報ネット」では、2000年1月からの官報破産者情報を提供してます。現在借金を抱えていない方でも、過去の“破産・民事再生・失踪・会社更生・会社整理・特別清算”の有無が分かるため、より精度の高い審査が可能になります。



個人の破産手続きは、98%が同時廃止型です



日本ソフト販売株式会社

本　　社　〒103-0014　東京都中央区日本橋蛎殻町1-16-8 水天宮平和ビル7階
TEL.03-3668-8781（代）　FAX.03-3668-5914
浜松センター　〒430-0935　静岡県浜松市中央区伝馬町312-32 MIテラス浜松4階
TEL.053-452-0609（代）　FAX.053-452-1701
https://www.nipponsoft.co.jp/
info@nipponsoft.co.jp

日本ソフト販売株式会社は2007年1月、日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より、「プライバシーマーク」を取得しております。

e官報ネットの詳細はこちら

https://www.kanpou-net.jp/nss/

※本パンフレットで使用している画面は開発中の画面です。改良のため将来予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

改版　2026年 7月 1日

無断転写禁止

S80218-01